

## 高齢者の方の総合相談支援

那須町地域包括支援センターでは、高齢者を対象とした相談事業を行っています。

- 期 日 月～金曜日（土・日・祝祭日および年末年始を除く）
- 時 間 午前8時30分～午後5時
- 場 所 那須町地域包括支援センター（ゆめプラザ・那須）
- 内 容 高齢者の権利擁護・虐待・介護・福祉・健康などの相談
- 問合せ 那須町地域包括支援センター ☎71-1138  
保健福祉課 ☎72-6910・6917



### ○行政相談

- ▼日 時 8月19日(金)、9月2日(金) 午前9時～正午
- ▼会 場 ゆめプラザ・那須
- ▼内 容 行政上の困りごと

▼応対者 平山英夫行政相談委員

▼問合せ（自宅）☎72-5234

### ○心配ごと相談

- ▼日 時 8月22日(月) 午前10時～午後3時
- ▼会 場 ゆめプラザ・那須
- ▼内 容 身の回りの心配ごと

▼応対者 民生委員 3名

▼問合せ 那須町社会福祉協議会 ☎72-5133

### ○不動産無料相談

- ▼日 時 8月23日(火)、9月9日(金) 午後1時30分～3時30分
- ▼会 場 不動産会館県北支部
- ▼内 容 不動産取引など

▼応対者 相談員 2名

▼問合せ 宅建協会県北支部（那須塩原市）☎62-6677

### ○交通事故巡回相談

- ▼日 時 8月23日(火) 午前10時～午後3時
- ▼会 場 那須塩原市役所
- ▼内 容 交通事故など

▼応対者 交通相談員 1名

▼問合せ 那須塩原市生活課 ☎62-7127

### ○人権相談

- ▼日 時 8月26日(金) 午前9時30分～正午
- ▼会 場 ゆめプラザ・那須
- ▼内 容 人権に関する相談

（職場でのパワハラ、障害を理由とする差別、いじめなど）

▼応対者 人権擁護委員 2名

▼問合せ 住民生活課戸籍係 ☎72-6908

### ○弁護士による法律相談

- ▼日 時 9月11日(日) 午後1時～4時
- ▼会 場 ゆめプラザ・那須
- ▼内 容 法律上の困りごと

▼応対者 担当弁護士 1名

※予約受付は、8月25日(木)8時30分から開始し、定員になり次第締め切ります。（先着8名）

▼申込み・問合せ 住民生活課戸籍係 ☎72-6908

### 「消費者ホットライン」3桁の電話番号「188」番へ

土日など役場がお休みの時にも、相談可能な窓口へおつなぎします。（年末年始を除く）

## 消費の豆知識

「テレビショッピング契約条件をよく確認しましょう」



### 事例

テレビショッピングで簡単に腹筋を鍛えることができるという健康器具を注文し、届いてすぐに試してみたが思ったようにできなかった。返品しようとして、業者に連絡すると「開封した場合、返品は受け付けられない」と言われた。

「実際に使ってみなければわからないではないか」と苦情を言ったが「返品についてはテレビでも伝えているし、同封してある書類にも書いてある」と、こちらの言い分を聞いてくれなかった。

### ＜ひょうしん助言＞

○テレビショッピングでは、返品条件などについて表示時間が短く、分かりにくいことがあります。印象だけにとられず、返品条件や使い方をよく確認してから注文しましょう。

○テレビショッピングなどの通信

悪質商法や多重債務などの消費生活に関する相談は、

### 「那須町消費生活センター」へ！

- 開所日 月曜日～金曜日（祝日除く）
- 時 間 午前9時～正午、午後1時～4時
- 場 所 那須町役場内1階東側
- 電 話 0287-72-6937

販売にはクーリング・オフの制度はなく、事業者が返品の特約を設けている場合は、それに従うこととなります。返品ができる場合でも、「開封後の返品は不可」「使用後は返品できない」などの条件があることもあり、注意が必要です。

○申し込みにあたっては、事業者の連絡先、商品名や購入金額、引き渡し時期などの記録を控え、万が一のトラブルの際に連絡ができるようにしておきましょう。

困ったときは一人で悩まず相談しましょう。

▼問合せ 那須町消費生活センター ☎72-6937

栃木県消費生活センター ☎028-625-2227